

令和4年度介護保険事業計画値と実績値との比較分析
(令和5年度モニタリング実施分)

【総括表(地域包括ケア「見える化」システムより)】

	令和4年度		
	計画値	実績値	対計画比
① 第1号被保険者数 (人)	32,979	32,656	99.0%
② 要介護認定者数 (人)	6,904	6,586	95.4%
③ 要介護認定率 (%)	20.9	20.2	96.3%
④ 総給付費 (円)	9,743,134,000	9,429,569,883	96.8%
施設サービス給付費 (円)	2,454,547,000	2,426,954,570	98.9%
居住系サービス給付費 (円)	1,069,136,000	1,078,985,554	100.9%
在宅サービス給付費 (円)	6,219,451,000	5,923,638,759	95.2%
⑤ 第1号被保険者1人あたり給付費 (円)	295,434.5	288,754.6	97.7%

(参考)

	令和3・4年度合計		
	計画値	実績値	対計画比
⑤ 第1号被保険者数 (人)	66,903	65,446	99.0%
⑥ 要介護認定者数 (人)	13,580	13,126	96.7%
⑦ 要介護認定率 (%)	20.5	20.1	97.6%
⑧ 総給付費 (円)	19,005,304,000	18,545,644,676	97.6%
施設サービス給付費 (円)	4,898,757,000	4,801,597,626	98.0%
居住系サービス給付費 (円)	2,120,909,000	2,129,446,148	100.4%
在宅サービス給付費 (円)	11,985,638,000	11,614,600,902	96.9%
⑤ 第1号被保険者1人あたり給付費 (円)	287,554.0	283,373.2	98.5%

【実績値】「第1号被保険者数」、「要介護認定者数」、「要介護認定率」、「給付費」は厚生労働省「介護保険事業状況報告」9月月報。

【計画値】介護保険事業計画にかかる保険者の報告値

※「第1号被保険者1人あたり給付費」は「総給付費」を「第1号被保険者数」で除して算出

(1)現状の把握

第8期計画2年度目の令和4年度は、令和3年度と同様、各指標に計画値との顕著な乖離は見られないが、認定者数・率及び在宅サービス給付費で、計画値を3ポイント以上下回り、令和3年度よりも乖離が拡大する結果となった。

令和3年度及び令和4年度の2か年の合計では、ほぼ計画値どおりとなっている。

※ () の「R3:」の値は、令和3年度の対計画比。

①第1号被保険者数

第1号被保険者数の実績値は、対計画比で99.0% (R3:99.0%) であり、ほぼ計画どおりに推移した。

②要介護認定者数

要介護認定者数の実績値は、対計画比で95.4% (R3:98.0%)。新型コロナウイルス感染症流行の影響(以下「新型コロナ禍の影響」という。)で新規申請の数が減少したことがその要因として考えられる。

③要介護認定率

要介護認定率の実績値は、対計画比で 96.3% (R3:98.9%)。この要因は上記と同様。

④総給付費

総給付費の実績値は、対計画比で 96.8% (R3:98.4%)。新型コロナ禍の影響で、上記②に加え、在宅サービスにおいて利用控えが生じたことがその要因と考えられる。サービス類型ごとの内訳は下記のとおり。

● 施設サービス給付費	対計画比 98.9% (R3:97.2%)
● 居住系サービス給付費	対計画比 100.9% (R3:99.9%)
● 在宅サービス給付費	対計画比 95.2% (R3:98.7%)

⑤第1号被保険者1人あたり給付費

第1号被保険者1人あたり給付費は、対計画比で 97.7% (R3:99.4%) となっている。

(2)要因の分析と課題の検討

(1)で見てきたとおり、令和4年度の実績値は、計画値との比較で顕著な乖離はないが、詳細に分析していくと、以下のような乖離が見られる。以下サービス種別ごとの①利用者数、②受給率、③1人1月あたり利用日数・回数(要介護者又は要支援者)、④受給者1人あたり給付費、及び⑤給付費において、対計画比で±10%を超える部分について検討する。

※ () の「R3:」の値は令和3年度の対計画比。「R3+R4:」の値は令和3年度と令和4年度の合計値

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(施設サービス)

- ①利用者数・・・対計画比 80.2% (R3:87.4%・R3+R4:83.8%)
- ②受給率・・・対計画比 80.9% (R3:88.2%・R3+R4:84.6%)
- ⑤給付費・・・対計画比 80.5% (R3:86.2%・R3+R4:83.4%)

→計画に定める利用定員数は第7期から変わっていない。令和5年度に実施した施設・居住系サービス事業所調査において、一部施設において介護人材不足等により空床が生じたことが明らかになった。今後この傾向が続くか注視が必要。

介護医療院(施設サービス)

- ①利用者数・・・対計画比 175.0% (R3:219.4%・R3+R4:191.7%)
- ②受給率・・・対計画比 176.6% (R3:221.6%・R3+R4:193.6%)
- ⑤給付費・・・対計画比 180.1% (R3:202.3%・R3+R4:188.5%)

介護療養型医療施設(施設サービス)

- ①利用者数・・・対計画比 75.0% (R3:103.3%・R3+R4:89.2%)
- ②受給率・・・対計画比 75.7% (R3:104.4%・R3+R4:90.0%)
- ⑤給付費・・・対計画比 72.8% (R3:98.1%・R3+R4:85.5%)

→利用動態として令和5年度をもって廃止となる介護療養型医療施設から介護医療院にシフトし、さらに、近隣の介護医療院の利用が見込みを上回ったことにより全体として計画値を上回って推移している。今後の動向を注視する必要がある。

訪問入浴介護(在宅サービス)

- ①利用者数・・・対計画比 121.9% (R3:103.6%・R3+R4:112.9%)
- ②受給率・・・対計画比 123.0% (R3:104.7%・R3+R4:114.0%)
- ⑤給付費・・・対計画比 118.2% (R3:98.7%・R3+R4:108.6%)

→利用人数が少ないサービスであるため、数人の増減で対計画比に影響を与える。令和4年度の実績は、想定範囲内での推移と見ている。

訪問看護(在宅サービス)

⑤給付費・・・対計画比 111.5% (R3:107.8%・R3+R4:109.7%)

→新型コロナ禍の影響で、通所系サービスから切り替えた方がいた可能性も否定できない。

訪問リハビリテーション(在宅サービス)

①利用者数・・・対計画比 80.0% (R3:84.5%・R3+R4:82.2%)

②受給率・・・対計画比 80.7% (R3:85.4%・R3+R4:83.0%)

③1人1月あたり利用回数(要介護者)・・・対計画比 114.2% (R3:115.4%・R3+R4:114.8%)

⑤給付費・・・対計画比 87.1% (R3:92.5%・R3+R4:89.7%)

→第7期において計画値を大きく上回ったことから、第8期はそれを踏まえた計画値としたが、実績では、それほど伸びを示していない状況である。また、要介護者において利用回数が伸びており、要介護状態になっても自宅でリハビリを受けながら生活する傾向が推測される。新型コロナ禍の影響で、通所から切り替えた方がいた可能性も否定できない。

居宅療養管理指導(在宅サービス)

②受給率・・・対計画比 108.8% (R3:110.5%・R3+R4:109.6%)

⑤給付費・・・対計画比 110.9% (R3:111.2%・R3+R4:111.1%)

→利用者数 107.8%、受給率 108.8%となっており、利用者の数が増えたと考えられる。理由は断定できないが、新型コロナ禍の影響で、通院から切り替えた方がいた可能性も否定できない。

通所介護(在宅サービス)

①利用者数・・・対計画比 88.5% (R3:88.8%・R3+R4:88.6%)

②受給率・・・対計画比 89.3% (R3:89.7%・R3+R4:89.5%)

⑤給付費・・・対計画比 85.4% (R3:89.4%・R3+R4:87.4%)

→前期計画よりも計画値を低く見込んだが、それをさらに下回って推移した。理由は断定できないが、新型コロナ禍の影響で、訪問系のサービスに切り替えた方がいた可能性も否定できない。

地域密着型通所介護(在宅サービス)

①利用者数・・・対計画比 68.6% (R3:72.9%・R3+R4:70.7%)

②受給率・・・対計画比 69.2% (R3:73.6%・R3+R4:71.4%)

⑤給付費・・・対計画比 62.6% (R3:69.1%・R3+R4:65.8%)

→通所介護と同様に、前期計画よりも計画値を低く見込んだが、それをさらに下回って推移した。理由は断定できないが、新型コロナ禍の影響で、訪問系のサービスに切り替えた方がいた可能性も否定できない。

通所リハビリテーション(在宅サービス)

①利用者数・・・対計画比 76.3% (R3:94.6%・R3+R4:84.8%)

②受給率・・・対計画比 77.0% (R3:95.5%・R3+R4:85.6%)

⑤給付費・・・対計画比 78.1% (R3:98.9%・R3+R4:87.6%)

→令和3年度は、ほぼ計画値で推移したが、令和4年度は、計画値を下回った。理由は断定できないが、新型コロナ禍の影響も否定できない。

短期入所生活介護(在宅サービス)

①利用者数・・・対計画比 88.0% (R3:113.3%・R3+R4:99.1%)

②受給率・・・対計画比 88.8% (R3:114.4%・R3+R4:100.1%)

③1人1月あたり利用日数(要支援者)・・・対計画比 122.8% (R3:105.6%・R3+R4:114.2%)

⑤給付費・・・対計画比 85.8% (R3:115.4%・R3+R4:98.8%)

→令和3年度は、利用者数、受給率、給付費で計画値を上回っていたが、令和4年度で計画値を大きく下回った。変動した要因について継続的に分析を進める必要がある。

短期入所療養介護(在宅サービス)

- ①利用者数・・・対計画比 63.0% (R3:83.9%・R3+R4:73.1%)
- ②受給率・・・対計画比 63.6% (R3:84.7%・R3+R4:73.8%)
- ③1人1月あたり利用日数(要支援者)・・・対計画比 66.7% (R3:125.9%・R3+R4:96.3%)
- ③1人1月あたり利用日数(要介護者)・・・対計画比 78.9% (R3:86.8%・R3+R4:82.8%)
- ④受給者1人あたり給付費・・・対計画比 79.0% (R3:87.2%・R3+R4:83.6%)
- ⑤給付費・・・対計画比 49.8% (R3:73.1%・R3+R4:61.2%)

→前期より計画値を増やしたが、予測より下回って推移した。要支援者の利用割合が高くなっている。新型コロナ禍の影響で、利用控えがあった可能性も否定できない。

特定福祉用具販売(在宅サービス)

- ④受給者1人あたり給付費・・・対計画比 111.6% (R3:108.3%・R3+R4:110.0%)
- ⑤給付費・・・対計画比 114.6% (R3:109.7%・R3+R4:112.2%)

→利用者数、受給率はほぼ計画値であるため、1人あたり給付費が見込みよりも大きくなっているものとする。

住宅改修(在宅サービス)

- ①利用者数・・・対計画比 84.9% (R3:78.0%・R3+R4:81.5%)
- ②受給率・・・対計画比 85.6% (R3:78.8%・R3+R4:82.3%)
- ⑤給付費・・・対計画比 82.8% (R3:75.5%・R3+R4:79.2%)

→もともと第7期計画から第8期計画にかけて利用者数の減を織り込んでいるが、予測を上回る減少となっている。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護(在宅サービス)

- ①利用者数・・・対計画比 95.3 (R3:111.5%・R3+R4:103.3%)
- ②受給率・・・対計画比 96.2 (R3:112.6%・R3+R4:104.3%)
- ④受給者1人あたり給付費・・・対計画比 111.9% (R3:101.4%・R3+R4:106.3%)
- ⑤給付費・・・対計画比 106.7% (R3:113.0%・R3+R4:109.8%)

→利用者数、受給率及び給付費ではほぼ計画通りとなっている。

認知症対応型通所介護(在宅サービス)

- ①利用者数・・・対計画比 208.9% (R3:161.1%・R3+R4:185.8%)
- ②受給率・・・対計画比 210.8% (R3:162.7%・R3+R4:187.6%)
- ④受給者1人あたり給付費・・・対計画比 113.0% (R3:96.9%・R3+R4:106.3%)
- ⑤給付費・・・対計画比 235.9% (R3:156.2%・R3+R4:197.4%)

→第8期計画策定時に、計画値を減少させたが、結果として利用者数等は維持されたため上記のような結果になったと考えられる。

小規模多機能型居宅介護(在宅サービス)

- ①利用者数・・・対計画比 79.0% (R3:82.4%・R3+R4:80.7%)
- ②受給率・・・対計画比 79.7% (R3:83.2%・R3+R4:81.5%)
- ⑤給付費・・・対計画比 74.2% (R3:80.7%・R3+R4:77.4%)

→第6期及び第7期計画においても、計画値に対して実績値が下回っていたが、地域包括ケアシステムの構築に向けて、在宅生活の継続のための重要なサービスと位置付けられているため、第8期計画においても前期並みの利用を見込んだ。第8期の2年目も過去のトレンドは変わっていない。利用者

及び介護支援専門員へのさらなるサービスの周知が必要と考えられる。

看護小規模多機能型居宅介護(在宅サービス)

①利用者数・・・対計画比 51.2% (R3:66.4%・R3+R4:57.8%)

②受給率・・・対計画比 51.7% (R3:67.1%・R3+R4:58.4%)

⑤給付費・・・対計画比 55.1% (R3:69.5%・R3+R4:61.4%)

→第7期計画の開始とともに、羽曳野市では2事業所が運営を開始したが、上記3指標は7期を通じて低いまま推移した。第8期計画では、さらに計画値を増やしたが、令和3年度は上記3指標において、第7期を上回って推移した。徐々にサービスが認知され、浸透していていると考えられる。今後、サービス利用機会の拡充を図るため、地域密着型サービスとして、どのような地域であっても必要な方がサービスを利用しやすくなるような方策や提供されるサービス内容の明確化など、更なる普及を図るための方策について検討し、示していくことが肝要である。

(3)まとめ

全体としては、ほぼ計画通り推移している。

令和5年度に実施した事業者調査、施設・居住系事業所調査及び事業所ヒアリングの結果等を踏まえると、新型コロナ禍の影響及び介護人材不足による影響が多分に考えられる。

特に、新型コロナ禍の影響としては、通所系のサービスの減少が目立つ結果となった。

通所介護(地域密着型通所介護含む。)については、徐々に計画値を下げてきた経緯があるが、今後2025年問題を踏まえると、再び需要が急増するシナリオもあり得る。一方で、新型コロナ禍の影響で、通所介護が減少したほどに訪問サービスは増加しておらず、また、代替サービスと目される小規模多機能型居宅介護や看護小規模多機能型居宅介護の利用も伸びていない。これらのことから、通所介護はすでに供給面で飽和状態にあった可能性も考えられる。今後「5類」への移行により、需要が戻った場合も、それは供給が需要を呼ぶような過当競争の結果ではないのか、注視が必要である。